

第4回 小樽商科大学経営協議会 議事要旨

日 時：平成20年11月25日（火）14：00～15：40

場 所：第二会議室

出席者：学長，和田理事，大矢理事，奥田副学長，井上委員，鎌田委員，
榊原委員，作田委員

欠 席：片桐教授，篠崎委員

陪 席：中村理事，池田監事，土橋監事，事務局長

審議に先立ち，9月29日（月）開催の第3回経営協議会の議事要旨の確認を行った。

●議題1 創立百周年記念事業について

(審議資料1-1-1-2)

学長より，本件については，創立百周年記念事業委員会及び各事業毎に設置された小委員会において，現在，準備を進めているところであり，そのうち本日開催された記念事業委員会で審議・承認された以下の3つの事業については，本学の経営上，大きく関わる事業であるので，審議願う旨発言があった。

次いで，学長及び中村理事並びに事務局より，以下のとおり説明後，審議に移り，審議の結果，承認された。

承認後，本件については，本日開催の役員会に附議し，また，12月3日開催の学部・大学院合同教授会に報告する旨併せて説明があった。

(1) 創立百周年記念募金について

学長及び事務局より，創立百周年記念募金について以下のとおり，説明があった。

- ・本学のこれまでの周年事業に関する募金活動は，本学の同窓会である（財）小樽商科大学後援会が行ってきたものであるが，百周年という大きな節目であり，大学自ら募金活動を行うという姿勢が必要であること等，種々検討した結果，後援会とは別に大学としても百周年記念募金を行うこととしたい。
- ・募金趣意書は審議資料1-1のとおりである。文言等の内容については，今後変更の可能性はあるが，学長に一任願いたい。
- ・趣意書の詳細については，事務局（総務課長）から説明させる。

【事務局（総務課長）：説明要旨】

- ・本日開催の創立百周年記念事業委員会において，審議資料1-1のとおり，募金趣意書の原案が固まった。
- ・募金趣意書の構成は，募金の趣旨として，「学生寮の再興」「小樽商科大学教育研究振興基金（仮称）の創設」「式典等の記念行事の実施」の3つの柱を謳った学長の挨拶からはじまり，「小樽商大100年の沿革」「学生寮の再興」「学生寮の変遷」「教育研究振興基金

(仮称)の創設」「創立百周年記念募金要項」の構成となっている。

(2) 教育研究振興基金（仮称）の創設について

学長より、教育研究振興基金（仮称）について以下のとおり、説明があった。

- ・創立百周年記念事業の一つとして教育研究振興基金（仮称）を創設したい。
- ・この基金は百周年記念募金の柱の一つとして掲げるが、百周年以降も学生の父母や一般市民、企業からの募金の受け皿として継続し、多様な用途に使用できる資金としたい。

(3) 学生寮の建設について

学長より、以下のとおり説明があった。

- ・先に検討中と報告した学生寮の建設について、この度、正式に建設及び寮のコンセプトが固った。
- ・建設費用はおおよそ5億5千万円を想定している。建設に当たっては、PFIの導入も検討したが、建設まで4年程度の期間が必要であること、入居者の数が400人規模以上必要であることなどから、これを断念し、この5億5千万円の建設費用のうち、約3億5千万円は借入金となる見込みである。
- ・については、学生寮建設及び学生寮建設のための諸費用約3億5千万円を借り入れについて、承認願いたい。
- ・学生寮建設の概要について、中村理事より説明し、引き続き、審議資料1-2に基づき、事務局（財務課長）から、学生寮建設に係る経費、資金の内訳及びその返済計画を説明させる。

【中村理事：説明要旨】

- ・学生寮建設の検討にあたっては、6大学の学生寮を視察した。
- ・視察した学生寮のうち、参考としたのが、東北大学の学生寮である。
- ・建設場所は、智明寮跡地（国際交流会館横）に建設する。
- ・部屋は、机・衣類収納スペース・ベッドの大きさを確保した個室部分と、炊事・食卓・トイレ・浴室（シャワー室）等の共用部分を持つ併用型（一部については4人部屋を想定）で、個室8室を1ユニットとし、セキュリティ性のある入口を設け、ユニット単位で男女を分ける。
- ・全体で11ユニットの88室とし、1階部分は1ユニットと管理・共用スペース、2階以上が2ユニットの6階建ての構造を考えている。
- ・部屋代を3万円程度で検討している。これを借入金返済に充て、およそ25年間で完済できる予定である。学生の費用負担額としては、この他に共益費（共通部分の負担費用）と光熱水費の一部を負担していただくことを考えている。
- ・具体的な図面等については、次回の本会議にて、報告する。

【事務局（財務課長）：説明要旨】

- ・設計費，工事費，備品等を併せて，経費としては，5億4,500万円程度見込んでいる。
- ・資金の内訳として，大学負担（目的積立金の活用）1億5,000万円，後援会からの寄附金5,000万円のほか，借入金として，3億4,500万円程度を考えている。
- ・借入年数および利率は，25年間，利率1.8%で計算した。
- ・寄宿料等は，月30,000円，光熱水量は，月5,000円程度で，月合計35,000円程度の学生負担を考えている。
- ・学生の入居率を9割とした場合，全体としての収入は，年28,512千円程度，支出として1年目の返済額は，元金と金利併せて，20,010千円程度，大学側負担の光熱水料及び管理費として，8,462千円程度，合計28,472千円程度を見込んでいる。
- ・2年目以降の収支計画については，別紙を参照願いたい。
- ・なお，現在のところ学生寮に関するスケジュールとしては，平成21年5月頃，学生寮の設計に関するコンペを行い，平成22年2月頃，建設に係る一般競争入札を経て，躯体工事を開始し，平成22年9月頃から内外装工事，平成23年1月には備品搬入，同年2月に入居募集をかけ，平成23年4月から入居を開始する予定である。

【委員との質疑応答】

- ・学生寮の管理運営方法について，どのような体制で管理運営するのか確認したい。
- 学生寮の基本的な管理については，業者に委託する予定である。大学側の体制としては，寮に関する委員会を設置し，その中で，管理運営方針等について，具体的に協議し，決定する。
- ・食事の提供は行わないのか。
- 今のところ，大学生協で，朝・夕食を提供する予定である。
- ・大学が主導して，学生寮を管理運営するのか，学生側主導で管理運営するのか。
- 大学側が主導して，学生寮を管理・運営する。しかしながら，学生が寮に関する自治組織を立ち上げることを妨げるつもりはない。
- ・昔は，学生寮に教員が同居しており，教育面ばかりではなく，学生の精神的なサポートなどを行っていたが，そのような体制はとるのか。
- 残念ながら，学生寮に教員は，同居しない。学生のサポートは，学内に設置する学生寮に関する委員会などを中心に，体制を検討したい。
- ・留学生も，学生寮に入居できるのか。
- 現在のところ，留学生に対し，入居制限を設ける予定はない。但し，室料（寄宿料）の違いもあり，留学生は国際交流会館を利用すると考えているが，国際交流会館は，1年間の入居制限があるなどの問題もあるため，柔軟な対応を取る予定である。
- ・学生の学生寮に対する需要予測は立てているのか。
- 現在のところ，小樽市内にアパートや寄宿している学生が，500から600人程度存在する。寄宿料が他の物件と比較して安価なので，需要は大いに見込めると考えている。但し，建設にあたっては，市内の下宿・アパートなどの家主等に説明する必要があると考えている。

●議題2 国立大学法人小樽商科大学職員旅費規程の一部改正について

(審議資料2)

学長より、本件については、航空会社による国際線航空券の発券手数料の廃止を受けて、旅行会社が利用客からの同手数料の徴収を開始したことに伴い、当該手数料を旅行雑費に計上できるよう、職員旅費規程の一部改正について、審議願う旨発言があった。

次いで、詳細について、審議資料2に基づき、事務局（財務課長）から説明後、審議に移り、審議の結果、承認された。

承認後、本件については、本日開催の役員会に附議し、12月1日から施行する旨併せて説明があった。

【財務課長：説明要旨】

- ・10月15日に日本航空株式会社（JAL）が、いままで旅行会社（旅行代理店）に支払ってきた航空券の発券手数料のうち、国際線分について来年4月から廃止すると発表した。
- ・これは、燃料価格の高騰など経営環境の悪化に伴う費用削減策の一環で、全日本空輸株式会社（ANA）も追随の見通しである。外国の航空会社についても相次いで廃止している。
- ・こうした航空会社の動きを受け、JTBは既に利用者から取扱料の名目で取扱手数料の徴収を始めた。
- ・また、小樽商科大学生活協同組合においても、12月もしくは来年1月から徴収を始める旨本学に打診してきている。
- ・一方、本学の旅費規程においては、当該手数料を支給するための規定をしていないため、支給を可能とするため、今回改正するものである。
- ・なお、当該手数料を旅行雑費としているのは、消費税法上、航空券に含むことができない（税法上、手数料は課税取引。航空券は、海外分は免税取引）ため、航空券代と分離する必要があることによるものである。

●報告事項1 国大協予算要望書への北海道支部の対応について

(報告資料1)

学長より、本件について、報告資料1に基づき、以下のとおり報告があった。

- ・国立大学協会より文部科学大臣へ「21年度国立大学関係予算の確保・充実について」の提出があった旨報告があり、各大学でも必要に応じ地元の国会議員、自治体関係者等へ働きかけを行うよう要請があった。

- ・これを受け、北海道地区としては、報告資料1の要望書により、関係国会議員、道知事、経済団体、関係各市長等に要望を行うことになった。
- ・本学は、11月14日（金）に小樽市長と小樽商工会議所会頭に対して要望書を提出した。

【委員より追加報告】

- ・小樽商工会議所に提出のあった本件の要望書の取扱については、北海道経済連合会及び北海道商工会議所連合会を経て、日本経済団体連合会及び日本商工会議所に提出され、それぞれの団体において対応するとのことである。

●報告事項2 小樽商科大学生涯学習ツアーの実施について

（報告資料2）

学長より、本件については、創立百周年記念事業として、平成21年9月に「（仮称）小樽商科大学生涯学習ツアー」を実施することとなった旨報告があった。

次いで、詳細について、報告資料2に基づき、事務局（総務課長）より、以下のとおり説明があった。

【総務課長：説明要旨】

- ・シニア世代等を対象にした本学での滞在型生涯学習事業について、小樽市産業港湾部観光振興室及び総務部企画政策室から、検討依頼がなされたものである。
- ・小樽市では、定住体験・長期滞在メニューを募集しており、本学の「外国人による語学集中講座」と「通常事業公開講座」が登録されているところである。
- ・滞在型生涯学習事業とは、シニア世代等を対象とした概ね1週間程度の滞在型生涯学習プログラムであり、全国の大学では、JTBとの共催により「シニアカレッジ」や「地域アカデミー」という取組みがなされている。また、大学独自の企画として京都大学の「シニアキャンパス」、鹿児島大学の「シニア短期留学」が実施されているところである。
- ・本学で滞在型生涯学習事業の実施を検討する場合に、一つはJTBとの共催で「シニアカレッジ」あるいは「地域アカデミー」として開催する方法が考えられたが、JTBに確認したところ、大学側の負担金が最低100万円程度生じるとのことであったので、JTBとの共催は断念することにした。
- ・従って、本事業については大学独自の事業として実施することにし、本事業のメインターゲットを本学の卒業生に据えて、緑丘会の協力を得て全国から受講生を募集することとした。
- ・本事業については、2011年に創立百周年を迎える本学のプレ創立百周年記念事業として、本学卒業生のホームカミングとして位置付けて、実施する。本件については、11月21日に開催されたホームカミング小委員会でも原案を検討し、本日開催された創立百周年記念事業実施委員会で承認されているところである。

【委員との質疑応答】

- ・本学の卒業生をメインに考えているようであるが、市民は、対象としないのか。
→本学の卒業生（特に卒業後40年を迎える卒業生）をターゲットとするが、市民を排除することは考えていない。内容としても、市民が十分参加できるものとなっている。
- ・このツアーは、来年度だけ実施するのか。再来年度は、実施しないのか。
→来年度、本事業を実施し、アンケートなどで反響等を検証した上で、再来年度も引き続き実施するか、検討したい。
- ・参加者に市内施設利用又は飲食に関し割引券などをつけるなど、付加価値を高めることはできないのか。また、参加者のための宿泊施設などの確保はどうするのか。
→最終的に本事業の実施にあたっては、小樽市、緑丘会等との調整・連携をはかりながら、進めていく。参加人数にもよるが、宿泊施設の確保は、大学生協なども活用する。

●報告事項3 ミュージアム「小樽の若き獅子達」への出展について

（報告資料3）

学長より、本件については、小樽市内堺町通りの出世前広場に、新たに設置されるミュージアムに本学が出展することになった旨報告があった。

次いで、詳細について、報告資料3に基づき、事務局（総務課長）から、以下のとおり説明があった。

【総務課長：説明要旨】

- ・ミュージアム「小樽の若き獅子達」とは、利尻屋みのやが本年12月の開館を目途に準備を進めている私設のミュージアムである。開館場所については、堺町通りの出世前広場である。
- ・利尻屋みのや 蓑谷代表から、ミュージアムへの出展についての打診があり、学長ら五者懇談会で検討した結果、当ミュージアムが設置される堺町の出世前広場付近は多くの観光客や市民が集う観光スポットであるため、本学の広告媒体として十分活用できると判断し、ミュージアムの出展について、承認したところである。
- ・本件については、9月29日に開催された広報委員会で承認し、10月8日に開催された学部・大学院合同教授会で報告されているところである。
- ・本年12月中には、オープンする予定である。

●報告事項4 第7回小樽商科大学「一日教授会」について

（報告資料4）

学長より、本件については、去る10月16日（木）小樽グランドホテルにおいて、開催した第7回小樽商科大学「一日教授会」について、報告する旨発言があった。

次いで、詳細について、報告資料4に基づき、事務局（総務課長）から、以下のとおり説明があった。

【総務課長：説明要旨】

- ・今回の一日教授会は「あなたとともに考える商大のマスタープランー小樽商科大学の現況と将来構想ー」をテーマに、意見交換を行い、会場には市民、学生・教職員合わせて約150名の参加があった。
- ・第1部では、山本学長から大学の現況について説明があり、将来構想について「学部教育の充実」「全国から学生が集まる大学」「市民が憩い、誇りに思えるキャンパス」の3つを挙げ、地元の教育、経済、報道の各分野のゲストにそれぞれの立場からの意見をいただいた。
- ・続く第2部はパネルディスカッション形式で行われ、第1部で交わされた意見等について、市民や学生を交え、フロア全体で意見交換を行った。
- ・ゲストや参加者からは「財政の厳しい小樽市の市政を立て直すなど、全国が注目する事業を実施すべき」「小樽の街を活性化させるような起業家を育てて欲しい」等の意見が出され、有意義な意見交換が行われた。
- ・詳細については、別紙「一日教授会議事要旨」を参照願いたい。
- ・なお、議事要旨は、ホームページで既に公開している。

●報告事項5 最近のトピックスについて

（報告資料5）

学長より、本学の最近の動向について、報告資料5のとおり、新聞記事を中心に以下のとおり、報告があった。

- 地域再生システム論・・・P1
- 戦略的大学連携支援事業・・・P2
- CBC公開シンポジウム「地域とつながる大学・地域をつなぐ大学」・・・P3
- 小林多喜二
 - ・「蟹工船連続講座」・・・P4
 - ・「バスツアー」・・・P21・P30
 - ・「蟹工船上映会」・・・P23
- 時代がよめるビジネス達人講座
 - ・海老名 教授・・・P5
 - ・佐野 准教授・・・P27
- 人物散歩
 - ・伴 房次郎・・・P5
 - ・苫米地英俊・・・P17・P18・P20
- 運河クルーズ・・・P6
- 学位記授与式・・・P7
- 留学生関係

- ・寿都ホームステイ・・・P 8
- ・国際交流週間・・・P 16・P 20・P 28

○学生関係

- ・「小樽緑丘」稲刈り体験・・・P 9
- ・道学生将棋新人戦準優勝（武田浩司（1年））・・・P 10
- ・グリークラブOB会と合同で演奏会・・・P 20
- ・「環境問題・カンボジア貧困問題」でパネル展・・・P 24
- ・アメフト部学生1部リーグ同率初優勝・・・P 25
- ・全道学生将棋団体戦3位・・・P 25
- ・学生向け情報誌「S 5 5」に参画・・・P 29
- ・「商大生が小樽の観光について本気で考えるプロジェクト（略称・マジプロ）」・P 31

○卒業生関係

- ・蜂谷 涼・・・P 11

○東洋経済学長取材・・・P 12

○一日教授会・・・P 13・P 15・P 16

○教員関係

- ・片桐 教授・・・P 14

○コープ札幌との連携（共同研究・奨学寄付）・・・P 19

○鈴木吾郎氏（本学非常勤講師）・・・P 26

●その他

その他、委員との間で、下記のとおり意見交換を行った。

【委員からの意見等】

- ・一日教授会で、商大は PR 不足であると指摘を受けていたようであるが、大学側としては、今後、何か対応するのか。
- ・大学の広報活動に市民を入れてみたらどうか。効果的に PR するためには、20～30代の女性（場合によっては、学生）の感覚が必要ではないか。
- ・商大としての「売り」が足りない。「語学」と「実学」だけでなく、プラス「人間力形成」なども「売り」にしたらどうか。
- ・学生に商品開発をさせて、原価計算などもさせることによって、商大をアピールすることにもつながるし、学生にとっても実学を学ばせる良い機会となるのではないか。
- ・首都圏に住む卒業生や緑丘会なども、もっと活用すべきではないか。

【学長からの回答】

- ・本学の組織的な対応としては、広報に関する全学的な組織として広報委員会を設置し、その委員会の下に「広報誌」「ホームページ」「商大グッズ」などの専門委員会を設置し、広報活動にあたっている。

- ・今年は東京試験場の設置や、緑丘会本部を利用し、首都圏の高校を対象とした進学説明会なども開催した。成果は直ぐには出ないので、しばらくは、これらの事業を継続することで、地道な努力を続けていく。
- ・委員から意見があった大学の広報活動に市民等を参加させることについては、内容等を含め検討する。

最後に、委員との日程調整の結果、次回の経営協議会は、**3月18日(水) 14:00 から**開催することとなった。

以 上